

第1回 乗員政策等検討合同小委員会

日時 : 平成25年12月24日(火) 9:30~11:30

場所 : 中央合同庁舎2号館低層棟 国土交通省共用会議室1

主なご意見・ご指摘

<乗員政策等に係る検討について>

■パイロットに関する論点

- パイロットについては、量と質の確保が重要である。安定的供給確保のためには、リスクマネジメントの観点から供給源を幅広く有していることが必要である。
- 海運の世界では日本人船員が絶滅の危機にある。国策として日本人パイロットを活用し、外国人パイロットはあくまで補完的であるべき。
- 航空大学校に税金を入れる場合、自治医科大学のように、数年間は地方の航空会社で勤務する等、公共性を担保することにはどうか。
- 航空機の小型化が進んでおり、パイロット数の需要は必然的に増大すると考えられる。航空大学校において過去には年間100人以上の養成実績があり、施設的には養成可能なのではないか。
- 航空大学校に係る受益者負担を拡大すると航大生を採用できなくなる航空会社も出てくると思われるため、どの航空会社も航大生を無理なく採用できるよう、負担の在り方については慎重に検討することが必要である。
- OMPLの活用にあたり、航空大学校はエアラインと協力できるのではないか。
- 私立大学の学費は高いことから、養成規模を拡大するためには、国から奨学金等による支援が必要ではないか。
- パイロットライセンスに関するBASAが締結されれば、航空会社にとって外国人パイロットの活用が容易になると思われるため、引き続き検討を進めていただきたい。
- 制度的にパイロットの航空身体検査情報を有効活用できるようにしてはどうか。
- 自衛隊パイロットに活躍の機会を増やす点に関しても議論して頂きたい。

■整備士・製造技術者に関する論点

- 整備士については、パイロットのように国が養成に関与する枠組みはない。航空会社間の公平を担保するには、養成段階における何らかの支援の実施について検討を行うことが必要であり、地域航空路線の維持の観点からも重要である。
- 製造技術者に対する資格制度は現在ないので、今後検討していくべきではないか。
- ドイツのマイスター制度、イギリスやフランスの職業訓練機関によるニート対策等の教育制度を参考にしてみるのもよいのではないか。
- MRJについては、販売後の整備・修理等のアフターケアもしっかり行う必要がある。
- 製造技術者の導入教育は中小企業には難しく、公的な養成の仕組みが必要ではないか。

■共通事項及びその他の論点

- 若者に対して、航空業界（パイロット、整備士、製造技術者等）に対する関心・親しみを増すための取り組みが必要である。
- 今回の検討にあたっては、女性が活躍しやすい職場環境づくりという視点も重要である。
- 長期的な視点からは、技術革新に応じたワンマンパイロットや整備・製造現場でのロボットの活用などについても検討すべきである。

以上